

# 隠岐の島町 お知らせ便

第332号（令和3年6月10日発行）  
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

## 掲載記事一覧

\*今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承下さい。

- ① 役場当直員の募集について
- ② 第1回「野菜づくり講座」の開催について
- ③ ウォーキング教室あじさいウォークについて
- ④ 自衛官等の募集について
- ⑤ 西郷大橋の全面通行止めについて
- ⑥ 自然保護に関するイベント開催について
- ⑦ 6月23日～29日は男女共同参画週間です

## お知らせ便別冊

- ⑧ 令和3年度まちづくり支援事業の募集について
- ⑨ 乳がん集団検診の実施について

⑩ 新型コロナウイルス感染症に関する差別偏見の防止に向けて

## ① 役場本庁の当直員の募集について

町では、令和3年7月以降に業務を行っていただく役場本庁の当直員を募集しています。

### ● 募集人員

夜間当直員（宿直員） 1名  
休日当直員（日直員） 1名

### ● 年齢条件

70歳未満（令和4年4月1日時点）

### ● 主な業務内容

来庁者や電話への対応・文書等の受取と保管・町内放送の実施・庁舎内の点検など

### ● 勤務時間

〔夜間当直員〕  
毎日午後5時15分から午前8時30分（概ね月に15日程度）  
〔休日当直員〕  
〔休日当直員〕  
閉庁日（土・日・祝日・年末年始）の午前8時30分から午後5時15分（概ね月に5日程度）

### ● 雇用形態

委託契約

### ● 委託料（業務1回当たり）

〔夜間当直員〕 8,795円  
〔休日当直員〕 7,271円

## ● 申込方法

履歴書に必要事項を記入し、上部余白に「宿直希望」又は「日直希望」とご記入のうえ、持参または郵送してください。

## ● 申込締切

6月25日（金）午後5時まで（郵送の場合も同日必着）

## ● 人物試験

面接を7月上旬に行います。日時及び場所は、後日ご連絡します。

## ◆ 申込み先（問合わせ先）

役場総務課職員係  
電話 2・2111

## ② 第1回「野菜づくり講座」の開催について

野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。

初心者からベテランまで、野菜づくりに興味がある方は、お気軽にご参加下さい。

## ● 第1回講座内容

- ① 本講座の目的について
- ② 土づくりの基礎について（土壌・肥料等の基礎）

## ● 開催日時

令和3年6月19日（土）  
午後1時30分～3時まで

## ● 場所

J Aしまね隠岐地区本部  
2階会議室

## ● 参加費

無料

## ● 参加申し込み切

参加希望の方は、J Aしまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

## ● その他

新型コロナウイルス感染症予防の為、ご来場の際はマスクの着用や、アルコール消毒などにご協力をお願いいたします。

## ● 主催

隠岐地域農業振興協議会

## ◆ 申し込み・問合わせ先

電話 2・11133  
FAX 2・13717

## ③ ウォーキング教室あじさいウォークについて

## ● とぎ

6月27日（日）  
午前9時30分から11時まで  
※午前9時から受付開始

## ● ところ

卵敷集会所前

## ● 内容

布施地区のあじさいを眺めたあと海岸をウォーキングします。体調チェック・準備体操・ウォーキングの実践（約4km）

## ● その他

・新型コロナウイルス感染症予防策を講じて実施します。

・タオル、飲み物などは各自でご準備ください。

・参加料は無料で、事前の申し込みは必要ありません。

・雨天による中止の場合は、町内放送でお知らせします。

## ◆ 問合わせ先

役場保健福祉課健康係  
電話 2・18562  
布施公民館  
電話 7・4314

#### ④ 自衛官等の募集について

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集します。

##### 【自衛官候補生（陸・海・空）（第2回）】

###### ● 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

###### ● 応募期間

6月21日（月）から9月15日（水）まで

###### ● 試験期日

〔筆記試験・適性検査〕  
9月17日（金）から19日（日）のうち指定する1日

〔口述試験・身体検査〕  
9月24日（金）から26日（日）のうち指定する1日

###### ● 試験種目

筆記試験（国語・数学・地理歴史及び公民・作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定（※）  
※経歴評定：多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格、免許などは自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

###### ● 試験会場

〔筆記試験・適性検査〕  
松江地方合同庁舎・出雲市内・浜田市内

〔口述試験・身体検査〕  
陸上自衛隊出雲駐屯地

###### ● 採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

##### 【一般曹候補生（陸・海・空）（第2回）】

###### ● 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

###### ● 応募期間

7月1日（木）から9月6日（月）まで

###### ● 試験期日

9月17日（金）から19日（日）のうち指定する1日

###### ● 試験種目

筆記試験（国語・数学・英語・作文）、適性検査

###### ● 試験会場

松江地方合同庁舎・出雲市内・浜田市内

###### ● 採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

##### 【航空学生（海・空）】

###### ● 応募資格

日本国籍を有し、高等学校又は中等教育学校卒業者（令和4年3月修了見込みの者を含む。）

###### 〔海上自衛隊〕

18歳以上23歳未満の者（令和4年4月1日現在）

###### 〔航空自衛隊〕

18歳以上21歳未満の者（令和4年4月1日現在）

###### ● 応募期間

7月1日（木）から9月9日（木）まで

###### ● 試験期日

9月20日（祝・月）

###### ● 試験種目

筆記試験（国語、数学、英語、地理歴史・公民又は理科のうち1科目）、適性検査

###### ● 試験会場

松江地方合同庁舎・浜田市内

※但し、試験期日、場所等について、変更・中止される場合があります。

詳しくは、自衛隊島根地方協本部までお問い合わせください。

###### ◆ 問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部  
松江市向島町134番10号  
電話085212110015

#### ⑤ 西郷大橋の全面通行止めについて

西郷大橋の耐震補強工事並びに付替道路工事に伴い、西郷大橋付近において左記の期間中全面通行止めを行います。

なお、実施日については町内放送及び隠岐の島町ホームページでもお知らせします。迂回路は主要地方道隠岐空港線をご利用ください。

また、天候等により全面通行止めを取りやめる場合は、当日の町内放送でお知らせいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

###### ● 全面通行止め期間

①令和3年6月14日（月）から6月26日（土）の13日間

【令和3年7月以降の予定】  
②令和3年7月～令和3年9月までの各月10日間程度  
いずれも日曜日は除きます。

###### ● 規制時間

午前9時から午後3時30分まで（午前11時45分から午後1時の間は通行可能）

###### ● その他

歩行者及び自転車は通行可能です。

期間中、作業内容により全面通行止めを行わず、片側交互通行とする日もあります。

###### ◆ 問い合わせ先

島根県隠岐支庁県土整備局  
農村整備課

電話219654



## ⑥ 自然保護に関するイベント開催について

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会と大山隠岐国立公園隠岐管理官事務所では自然保護に関するイベントを実施しています。

今回は「オオキンケイギクで草木染め」外来種について、知って、考えよう！」を開催します。

特定外来生物オオキンケイギクの抜き取りを行った後、取った花で草木染めに挑戦します。草木染めの先生もお呼びします。

外来種についてのお話もします。楽しみながら外来種問題について学び、隠岐の自然をいっしょに守りましょう！

### ●日時

6月19日(土)

10時～12時

オオキンケイギク抜き取り

13時～17時

草木染め・外来種講習

※荒天時午前の部中止

※昼食は一時解散

### ●開催場所

亀の原水鳥公園(午前)

文化会館2階調理室(午後)

### ●集合・解散場所

10時亀の原水鳥公園集合

17時文化会館解散予定

### ●対象

どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

### ●持ち物

帽子、マスク、作業手袋、タオル、飲物、雨具(小雨時)、染めたいもの(化繊不可)、エプロン、ドライヤー

### ●参加費

無料

### ●募集人数

10名(先着順)

### ●申込方法

事前申込制

### ●申込締切

6月16日(水)まで

### ●共催

環境省隠岐管理官事務所

まちづくり運動協議会生活環境部会

### ◆問い合わせ先

(二社) 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会(担当:丸田)

電話 3-11321

## ⑦ 6月23日～29日は男女共同参画週間です

内閣府は、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

### ●令和3年度キャッチフレーズ

令和3年度の男女共同参画週間キャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」です。

「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できるまちづくりについて、この機会に考えてみませんか？

### ◆お問い合わせ

地域振興課 政策企画係

電話 2-8570



## ⑧ 令和3年度まちづくり支援事業の募集について

隠岐の島町では、活力あるまちづくりを推進することを目的として、町民のみなさんが協力し、地域で考え、行動することを支援する「まちづくり支援事業(補助金制度)」を募集します。

事業の募集期間は、令和3年6月15日(火)から、令和3年7月15日(木)の17時15分までです。

### ●応募対象

町民が主体的に参加し、まちづくりに取り組む町内で活動する団体(おおむね3名以上)

### ●対象事業

3年以上の継続が見込める新規の事業で次の項目に該当する事業とします。

- ①まちづくりの推進を図る事業
- ②地域を支える人づくり、仕組みづくりの事業
- ③地場産業の振興のための事業

### ●助成金額

対象事業の事業費の10分の9以内で、1事業につき、ソフト事業は20万円、ハード事業は80万円を上限とします。

### ●審査方法

審査会により審査を実施します。

### ●応募方法等詳しくは、隠岐の島町ホームページをご覧ください。

か、隠岐の島町地域振興課までお問い合わせください。

### ◆ご応募・問い合わせ先

役場地域振興課政策企画係

電話 2-8570

## ⑨ 乳がん集団検診の実施について

乳がんの集団検診を実施します。対象の方で受診を希望される方は、予約をお願いします。

### ● 予約方法

役場保健福祉課まで、電話で予約を入れてください。

### ● 予約期間

7月1日(木)から7月16日(金)まで

なお、予約の際は、住所・氏名・生年月日・連絡先をおたずねします。時間調整後、詳しい日程を後日、はがきでお知らせします。

※定員に達した時点で予約を締め切ります。ご了承ください。

### 【40歳以上の方】

#### ● 対象者

隠岐の島町に住所を有する、40歳以上の方で生まれ年が和暦奇数年の方(例：昭和55年・53年・51年・・・生まれ等)

#### ● 料金

1,300円

※生年月日により無料になる場合があります。(※別表1)

### ● 検診日程

下記の日程表をご覧ください。

### ● 検診内容

問診、マンモグラフィ検査

### 【30歳代の方】

30歳代の方は、マンモグラフィ検査と乳房超音波検査(エコー検査)との併用検診で実施します。

※30歳代の乳がん検診は、集団検診枠に限りませのでご注意ください。

#### ● 対象者

隠岐の島町に住所を有する、30歳から39歳の方で、生まれ年が和暦奇数年の方(※別表2)

#### ● 料金

2,800円

### ● 検診日程

40歳以上の検診日程のうち、8月23日(月)～8月27日(金)

### ● 場所

隠岐の島町役場

### 【和暦偶数年生まれの方】

予約締め切り後、予約枠に余剰がある場合に限り、予約を受け付けます。

### ● 予約期間

7月20日(火)～7月22日(木)

に役場保健福祉課へお問い合わせください。

### ● 集団検診に関する注意

集団検診はバス検診です。次に当てはまる方で集団検診に来られない方は、隠岐病院での個別検診の機会をご利用ください。  
・お一人でステップの昇降が可能な方  
・マンモグラフィ撮影及びその前後の時間(10分弱程度)に、お一人で立位を保つことが可能な方

● 新型コロナウイルス感染症の状況により実施に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

### ◆ 問い合わせ先

役場保健福祉課健康係

電話 218562

## 令和3年度 乳がん集団検診日程表

※30歳代の方は8月23日(月)～27日(金)のみ

検診月日	健診会場	受付時間
8/16(月)	隠岐の島町役場	午後1時30分から午後6時
8/17(火)	隠岐の島町役場	午前9時から午前11時30分
	五箇地域福祉センター	午後1時30分から午後4時30分
8/18(水)	隠岐の島町役場	午前9時から午前11時30分
	都万保健センター陽里	午後1時30分から午後4時30分
8/19(木)	中老年人福祉センター	午前9時から午前10時30分
8/20(金)	隠岐の島町役場	午前9時から午前11時
8/23(月)	隠岐の島町役場	午後1時30分から午後4時30分
8/24(火)	隠岐の島町役場	午前9時から午後4時30分
8/25(水)	隠岐の島町役場	午前9時から午後6時
8/26(木)	隠岐の島町役場	午前9時から午後4時30分
8/27(金)	隠岐の島町役場	午前9時から午前11時

(※別表1)

令和3年度乳がん検診 料金無料対象者表
昭和55年1月1日～昭和55年12月31日生
昭和51年1月1日～昭和51年12月31日生
昭和47年1月1日～昭和47年12月31日生
昭和43年1月1日～昭和43年12月31日生
昭和39年1月1日～昭和39年12月31日生
昭和35年1月1日～昭和35年12月31日生

(※別表2)

<30歳代の乳がん集団検診対象者>
平成 3年1月1日～平成 3年 4月 1日生
平成 元年1月1日～平成 元年12月31日生
昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生
昭和61年1月1日～昭和61年12月31日生
昭和59年1月1日～昭和59年12月31日生
昭和57年4月2日～昭和57年12月31日生

隠岐の島町  
お知らせ便

332号

令和3年

6月10日発行

別冊

⑩

新型コロナウイルス感染症に関する差別偏見の防止に向けて

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する、あるいは感染させてしまう可能性のある感染症です。

感染された方やその家族、治療にあたった医療関係者、海外からの帰国者に対して、不当な偏見や差別、いじめ、プライバシー侵害、SNSでの誹謗中傷等の人権侵害は許されません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないように、町民のみならずには、島根県や各市町村などの公的機関が発表する、正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

自分のため、あなたの大切な人のために、差別や個人的な憶測に基づく情報の拡散は、絶対にやめましょう。

# STOPコロナ差別

～ ウイルスと闘うすべての方々に感謝を 人情の島を誇りに ～

▶ 感染への不安やおそれにより、無意識のうちに誰かを傷つけているかもしれません。

こんな行為をしていませんか？



コロナにかかった(らしい)と噂する



噂話や個人情報を SNS や口コミで広げる



感染者やその勤務先、学校を特定しようとする



感染者や医療従事者らの施設や店舗の利用を断る

▶ 自分のため、あなたの大切な人のために、差別や個人的な憶測に基づく情報の拡散は絶対にやめましょう。

- 誹謗中傷は不安や恐怖心を生み、受診や相談をちゅうちょさせ、感染の拡大につながるおそれがあります。
- 医療関係者や、介護職関係者への偏見や差別は、生活に支障をきたし離職につながるなど、医療・介護体制に影響を及ぼす懸念があります。

ひとりで悩まず  
ご相談ください

みんなの人権 110 番

0570-003-110 (平日 8:30 ~ 17:15)

人権啓発推進センター

0852-22-7701 (平日 8:30 ~ 17:15)

人権問題に関するインターネット相談

<https://www.jinken.go.jp>



「シトラスリボンプロジェクト」HP  
<https://www.citrus-ribbon.com/>

◆**問い合わせ先**  
隠岐の島町役場 地域振興課  
電話 2・8570

●シトラスリボンプロジェクト  
新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止を目的に、「シトラスリボン」をシンボルとして、その呼びかけを全国的にされている愛媛県  
の団体があります。  
特徴は、特産の柑橘類をモチーフとした緑色と、「地域・家庭・職場(学校)」を示す「3つの輪」で、それを身に着けることで、差別や偏見防止の意思を示すものです。  
なお、シトラスリボンの作り方は、当該団体のホームページに紹介されていますので、ぜひ、ご覧頂き、参考にしてください。



Citrus Ribbon  
PROJECT